

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-1
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(236,094 千円) 294,331 (千円)	全体事業費	(236,094 千円) 294,331 千円	

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)

この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るのである。

事業概要

当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点が一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完成している。

本事業では、災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。

<大熊町第二次復興計画改訂版>

- ・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化
(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展
- ・ P28 3. 重点施策
2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備
- ・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興

当面の事業概要

<令和 5 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

令和 5 年度分 58,237 千円 (対象戸数 : 45 戸/総戸数 50 戸)

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-1
交付団体		大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		(26,868千円) 34,530(千円)	全体事業費	(26,868千円) 34,530(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)

この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備したため、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

事業概要

当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点が一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完成している。

本事業では、災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。

<大熊町第二次復興計画改訂版>

・P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化

(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展

・P28 3. 重点施策

2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備

・P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興

当面の事業概要

<令和 5 年度>

家賃の低減に要する費用の補助

令和 5 年度分 7,662 千円(対象戸数: 38 戸/総戸数 50 戸)

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-6-1
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(20,719千円) 28,802千円		全体事業費	(20,719千円) 28,802千円	

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)

この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、災害公営住宅の整備と併せて災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や新規転入者向けの住宅を整備したため、帰還を希望する町民の居住の安定を図るとともに恒久的な住宅を供給し低廉な家賃で福島再生賃貸住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

事業概要

当町は、平成 31 年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。それに併せた形で、災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や大熊町新規転入者に対し、住まいを提供することを目的とした公的賃貸住宅を整備した。

本事業では、再生賃貸住宅に居住する世帯に対して家賃の低廉化を行う。

<大熊町第二次復興計画改訂版>

- ・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化
(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展
- ・ P28 3. 重点施策
2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備
- ・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興

当面の事業概要

<令和 5 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

8,083 千円(対象戸数: 17 戸/総戸数 40 戸)

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-2
事業名	大川原地区再生賃貸住宅整備事業(基金型)
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
賃貸住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した賃貸住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業 (大川原第 2 災害公営住宅)		事業番号	(1)-2-2
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(130,732 千円) 178,693 (千円)	全体事業費		(130,732 千円) 178,693 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点が一部完成しており、災害公営住宅整備についてはこの復興拠点完成に合わせて令和 2 年 3 月に第 2 期分が完成した。</p> <p>本事業では、同第 2 災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興						
当面の事業概要						
<p><令和 5 年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>令和 5 年度分 47,961 千円 (対象戸数 : 37 戸/総戸数 42 戸)</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業 (大川原第 2 災害公営住宅)		事業番号	(1)-3-2
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(16,835 千円) 22,998 (千円)	全体事業費		(16,835 千円) 22,998 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備したため、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部が完成しており、災害公営住宅第 2 期分についても復興拠点完成に合わせて令和 2 年 3 月に整備が完成した。</p> <p>本事業では、同第 2 災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興						
当面の事業概要						
<p><令和 5 年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>令和 5 年度分 6,163 千円 (対象戸数 : 30 戸/総戸数 42 戸)</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業 (大熊町子育て支援住宅)		事業番号	(1)-6-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	3,840 千円		全体事業費	3,840 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、令和 5 年春の義務教育学校の開校を見据え、子育て支援住宅を整備したため、町民の居住の安定を図るとともに恒久的な住宅を供給し、低廉な家賃で福島再生賃貸住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和元年より大川原地区の復興拠点を整備しており、住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完成している。その後、整備が完了した再生賃貸住宅の入居者増加で住宅不足が加速しており、義務教育学校の開校時期に住宅を整備することが必須であるため、令和 4 年度において再生賃貸住宅(子育て支援住宅)を整備した。</p> <p>本事業では、再生賃貸住宅(子育て支援住宅)に居住する世帯に対して家賃の低廉化を行う。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">(1) 計画の理念 2. 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・ P47 重点施策 4<ul style="list-style-type: none">(3) 取り組む施策 1) 町内での幼小中一貫教育の実現						
当面の事業概要						
<p><令和 5 年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>3,840 千円 (対象戸数: 8 戸/総戸数 8 戸)</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-3
事業名	大熊町再生賃貸住宅第 2 期整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
賃貸住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した賃貸住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	